

## 平成16年度公営企業決算が認定されました

### 大村市立病院事業

平成16年度は、療養病棟を廃止し、病床数を326床から284床に縮小するとともに、職員削減を行うなど、経営の効率化を図りました。また、健康診断業務強化のため、常勤の専任医師を採用し、本館2階に健診棟を整備しました。

医療機器の整備では、CRシステムを導入して、X線撮影画像のデジタル化を行い、院内における情報化の基礎を築きました。

患者数は、入院は前年度比9.0%減少し、外来も9.8%減少しています。その結果事業収益については、前年度比入院収益で11.1%の減少、外来収益では、4.3%減少となっています。

当年度において収支がさらに悪化した要因として、退職給与金の増加や繰延勘定の償却もあげられますが最大の要因は、減少傾向にあった収益がさらに大きく落ち込んだことによるものです。

< 入院・外来患者数 >

	入院患者数(延人数)			外来患者数(延人数)		
	16年度	15年度	増減	16年度	15年度	増減
合計	81,874	89,998	8,124	123,083	136,458	13,375
1日平均	224	246	22	507	555	48

平成17年度から管理者を置き、更なるサービスの向上を図るなど増収に向けた取組みがなされており、その成果に期待するものです。今後は地域医療のニーズをよりの確に把握し、サービスの向上をもつて患者から信頼され、選ばれる病院となるよう経営の健全化に向けて、より一層の努力が求められます。

### モーターボート競走事業

全国24競艇場の売上状況は、前年度比8.5%の減で13年連続の減少となり、1日平均売上も7.6%減少しています。このような中、大村競艇場は、前年度に比べ売上額52.9%、利用者数83.1%、入場者数15.4%と増加しました。増加の主な要因としては、平成17年3月に開催された全国発売のGイレース「女子王座決定戦競走」や「前売場外おおむら」及び「ポイントピア金峰」専用場外発売所の設置によるものです。

経営状況については、総収益が、前年度より約12.8億円増加したものの、総費用も前年度より約12.0億円増加したことにより、結果として、3億465万円の純損失を生じました。累積欠損金は7億675万円となり、6年連続の赤字決算となっています。

近年、全国的に売上減少の傾向が続いており、それに歯止めがかからないという状況のもと、本市でも厳しい経営を余儀なくされています。しかし、平成17年度には、Gイレース3回、平成18年度には、Gイレースの全国発

< 売上額、入場者数の推移 >

年度	売上額	前年度対比	入場者数 (利用者数)
	(上段:本場、下段:場間・場外含む)		
13	22,305,507,900円	90.9%	558,027人 (1,396,745人)
	26,515,131,400円	93.5%	
14	21,207,035,100円	95.1%	536,430人 (1,604,736人)
	25,562,020,100円	96.4%	
15	17,711,331,400円	83.5%	456,023人 (1,544,954人)
	22,764,372,200円	89.1%	
16	27,076,312,600円	152.9%	526,333人 (2,829,449人)
	33,825,764,100円	148.6%	

売「新鋭王座決定戦競走」の実施が決定されるなど、懸命な努力がなされていることは、今後の経営改善に期待を持たせるものです。

水道事業

経営状況をみると、総収益は、給水収益が増加したものの他会計補助金等が減少したことにより、前年度に比べ、515万円減の17億824万円となりました。一方総費用は、資産減耗費や退職給与金等営業費用が増加したため、前年度に比べ705万円増の19億4,209万円となり、差引き2億3,385万円の純損失を生じました。この結果、7年連続の赤字決算となり、前年度繰越欠損金と合わせた当年度末累積欠損金は6億8,022万円となりました。

今後の水道事業経営を展望した場合、収入面では、給水量の大幅な増加は見込み難い状況にあり、支出面においても、企業債償還利息、人件費などの経費に加え、減価却費が多額にのぼることから、このままでは、毎年2億円以上の赤字が続くことが予測されます。さらに第9回拡張事業で借り入れた地方債の元金償還が年々増加し、数年後には財政面においてかなり厳しい状況が予想されます。



工業用水道事業

平成16年度は、給水企業3社への安定供給とともに、施設の維持管理に努めています。

経営面では、給水収益は企業への供給が増加したものの、平成15年度末で清掃課への供給を停止したため前年度比4.0%の減、他会計補助金が6.8%の減などで、総収益は、4.5%の減となりました。

今後の展望は、平成17年度から、平成10年度以降に実施した施設拡大工事に係る企業債の元金償還が始まり企業債の償還額が増加することから、このままでは財政面でもさらに厳しくなることが予想されます。今後とも、なお一層の効率的な事業運営と経営の健全化が求められます。

公共下水道事業特別会計

平成17年4月1日から、地方公営企業法の財務規定等が適用されたため、本年度は出納整理期間が設けられず、3月31日で決算されました。歳入は、43億4,733万円、歳出は、前年度とほぼ同額の41億4,743万円となりました。

た。

今後は経営的視点に立ち、常に企業の経済性を発揮することが求められます。

用地の買入れについて

平成19年4月供用開始予定の(仮称)長崎県環境保健研究センターの用地を市土地開発公社から買入れるものです。

(所在地)

大村市池田2丁目1306番11  
ほか6筆

(面積)

17,010.39㎡

(取得予定価格)

468,877,334円

人事案件

固定資産評価審査委員会委員の選任

おとなり **音成**  
まさひこ **征彦** 氏

決

議

公職選挙法遵守に関する決議

私たち市議会議員は、市民の負託を受けた代表者であり、高い倫理観と責任をもって議員活動を行うとともに、法令の遵守に努めなければならない。

しかるに、先般、他都市において、市議会議員等が地区運動会に際し、「参加費」という名目で寄附行為を行ったとして、公職選挙法違反の疑いで、地方検察庁に書類送検されるという事件が起った。

私たち市議会議員は、日頃から議員活動において、議員の寄附行為と有権者の寄附要求を禁止する公職選挙法の趣旨について、市民の協力と理解を得ながら、公職選挙法の遵守に努めてきたところである。今後さらに自ら襟を正し、なお一層公職選挙法その他法令の遵守に努めていくことを決意するものである。

以上、決議する。

平成17年9月30日

大村市議会